

## 溶解液注入針

(TN-12)

再使用禁止

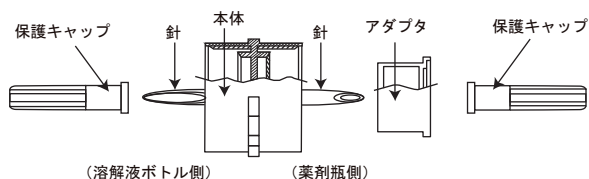
## 【禁忌・禁止】

1. 使用方法
  - 1) 再使用禁止

## 【形状・構造及び原理等】

## 1. 形状・構造

本品は、溶解液と各種薬剤を混ぜ合わせる時に用いられる合成樹脂製の滅菌済み溶解液注入針である。本品は本体に針が組み込まれており、針先を保護するための保護キャップと瓶の口部にセットするためのアダプタが付備されている。



## 2. 材質

針	アクリロニトリル-ブタジエン-スチレン共重合体
---	-------------------------

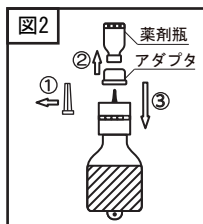
## 【使用目的又は効果】

本品は、薬剤を容器から他の薬液容器に移すために用いる用具である。

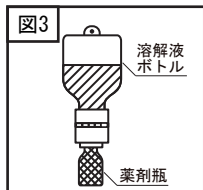
## 【使用方法等】



1. 溶解液ボトル側の保護キャップを外し、針を溶解液ボトルに真っ直ぐ刺通します (図1)。



2. 薬剤瓶側の保護キャップとアダプタを外し、アダプタは薬剤瓶に取り付けます。アダプタを取り付けた薬剤瓶を針へ真っ直ぐ刺通します (図2)。



3. 溶解液ボトルを上にし、薬剤瓶を下にすると溶解液が薬剤瓶へ移注されます (図3)。



4. 再び薬剤瓶を上にするると、薬液が溶解液ボトルに移ります (図4)。

## 【使用上の注意】

## 1. 重要な基本的注意

- 1) 誤って手指等に針を刺さないよう取扱いには十分注意すること。

## 【保管方法及び有効期間等】

## 1. 保管方法

水ぬれに注意し、直射日光、高温多湿を避けて保管すること。

## 2. 有効期間

包装の使用期限欄を参照のこと。

有効期間：滅菌後3年 [自己認証 (自社データ) による]

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

\*製造販売 (お問い合わせ先)

ニプロ株式会社

フリーダイヤル: 0120-226-069

受付時間: 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

製造

ニプロ医工株式会社

